

1 . 件名：福島第一原子力発電所における事業所内運搬に関する実施計画の変更に係る面談

2 . 日時：令和2年2月20日（木）10時00分～10時40分

3 . 場所：原子力規制庁 18階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、松井安全審査官、高松係員、田上係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5 . 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所における事業所内運搬に関する実施計画の変更について、資料に基づき説明があった。
 - 使用中の資機材、瓦礫等の構内運搬に係る保安措置を実施計画において明確化するために実施計画第 3 章第 3 編に新たに加える
 - 新たに加える規定の内容及び基本的な考え方
 - ✓ 構内運搬時には状況に応じた運搬中の被ばく低減対策及び汚染拡大抑制対策を実施しており、当該運用を反映した規定である
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6 . その他

資料：

- 事業所内運搬に係わる実施計画変更認可申請について